

平成25年8月6日

魚沼市議会議長 浅井 守雄 様

産業建設委員会  
委員長 本 田 篤

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査
  - ・豪雨災害について
  - ・木質バイオマスエネルギーについて(2) その他
  
- 2 調査の経過 8月6日に委員会を開催し、所管事務について調査を行った。  
その他では、魚沼市の企業支援等の概要等について説明を受け質疑を行った。

## 産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 豪雨災害について

(2) 木質バイオマスエネルギーについて

(3) その他

2 日 時 平成25年8月6日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、佐藤肇、本田 篤、森山英敏  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 中川副市長、青木商工観光課長、桜井土木課長、星農林課長、  
椿ガス水道局長、椛沢農林室長

7 書 記 小幡議会事務局長、和田主任

8 経 過

開 会 (13:28)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。  
梅雨が明けたとはいえ不安定な天候であります。また、災害対応ということで不眠不休の  
対応をされたと思います。大変ご苦勞様でした、感謝申し上げます。それでは、日程に従  
いまして所管事務調査を行います。

### (1) 所管事務調査について

本田委員長 日程第1、所管事務調査について、まずは、豪雨災害についてであります。執  
行部からは先般FAX及び郵送により全議員に被害状況、対応状況の概要資料が示された  
と思いますが、これらに関して当委員会の所管に係る事項で、今後の方針等含め報告を求  
めたいと思います。最初に桜井土木課長から報告願います。

桜井土木課長 既に委員の皆様方のお手元には議会事務局より7月30日の避難者、浸水被害、  
道路の各状況等についての情報、また、同日15時から開催された、第1回豪雨災害警戒本  
部会議の資料が配付されておりますので、それ以外を中心にご説明をさせていただきます  
けれど、若干の重複はお許しいただきたいと思っております。7月30日、雨量観測所の上  
条、入広瀬及び浅草岳で時間70ミリを超える雨量を観測していることから、危機管理部門

と協議により、職員を招集し、夜明けより守門地域、入広瀬地域のうち、住家及び周辺的生活道路を中心にパトロールを実施したところでございます。これによりまして、住家の倒壊ですとか、周辺的生活道路には大きな被災は発生していないことが確認できたところでもあります。ただし、国道252号につきましては、柿ノ木スノーシェッド内での土砂流出のため通行止めとなっており、大白川地区についてはパトロールできませんでした。その後も30日、31日と再度の詳細調査を実施し、被災箇所の把握と簡単な被災規模の計測などを行っております。また、31日の真夜中から再度の強い降雨があり、上条観測所で時間46ミリ、入広瀬観測所で時間44ミリの降雨を観測したため、8月1日、被災の拡大や新たな箇所発見のためのパトロールを実施したところでございます。先週末時点での土木課でのパトロール確認箇所、それから、自治会、区長等からの被災箇所の報告につきまして県施設等を含め160カ所を超えており、軽微な道路上の排土や暗渠、側溝のしゅんせつ等につきましては、市建設業者会と締結している災害時の運營業務に関する協定に基づき、また、国から補助を受け復旧する被災箇所につきましては、県を通じて災害第1報を報告するとともに、市測量設計協会と締結している、災害時の応援業務に関する協定に基づき、災害査定用測量等それぞれ応援要請したところでもあります。また、県施設等につきましては、施設管理者へ情報提供させていただいております。さらに被災箇所の漏れを防ぐため、農林課、土木課連名で守門地域、入広瀬地域の全自治会に対し、8月2日、自治会で把握している被災箇所のご報告を文書で依頼の上、この土曜日、日曜日にも受付をしました。報告いただきました被災箇所につきましては、適宜両課で現場確認等実施しております。まだ未提出の自治会もありますので、全体把握には今しばらく時間をいただきたいと考えております。今後、軽微な被災箇所の早期復旧、国補助金をいただくための災害査定準備を進め、早期の全箇所の復旧工事完成に努めてまいりたいと考えております。

もう2点ほどご説明をさせていただきます。8月1日朝から南魚沼地方に強い降雨がありました。このため、魚野川の小出水位観測所で12時には水防団待機水位89.6メートルを超過し、89.68メートル。13時には氾濫注意水位90.00メートルを超過し、90.01メートル、ピークは14時30分で90.40メートルとなりました。このため、小出地域に設置されている3排水機場の操作員から出動いただきました。その後、小出明神地区では最下流の田に溢水を始めましたので、14時30分から排水ポンプを稼働し、1時間30分ほど内水排除にポンプ稼働したところでもあります。幸いにも南魚沼市の降雨も短時間で終り、小出地域等は強い降雨がなかったため、15時過ぎから小出水位観測所の水位も徐々に下がり、特に被害は出ておりません。また、西名地区の地滑りにつきましては、8月1日早朝、伸縮計が時間4ミリ以上伸びたとのことで、警報メールが登録者に送信されました。早速地域整備部で現地を確認したところ、特に大きな問題はないとの報告を受けております。以上、土木課関連を報告させていただくとともに、現在の県関係の通行止めについてあわせてご報告をさせていただきます。国道252号につきましては7月31日17時で新潟県分については規制解除をされておりましたが、福島県側で被災があり、通行止めとなっておりました。8月2日の11時福島県側の排土等が終わり交通解除となっております。国道290号長岡方面に向けての道路ということになりますが、これにつきましても8月2日18時に片側交互通行で交通規制が解除となっております。また、国道352号につきましても、洗い越に土砂がでたということで通行止めとなっておりましたが、8月5日、通行止め解除になっておりま

す。その他、現在通行止めとなっているところは、貫木穴沢線で高倉地内で倒木等により通行止めになっております。また、高倉東野名線につきましても高倉地内で法面崩壊により通行止めになっております。それ以外の部分につきましては、現在通行できる状況となっております。県管理道路は以上になっておりますのでご報告させていただきます。

星農林課長　農林課の被害状況ですが、諸行動については、今土木課長は申し上げたとおり、パトロール等については30日から同じような行動です。農林課では主だつて林道、それから、農地の面的な部分、農道水路等の線的な部分、これについて、30日は、まだ農家の報告がない中で、幹線道路沿いを見ながら、全部回って見たということでありまして、先ほど話がありましたが、守門、入広瀬の自治会の方に被害箇所というようなことで、連名で出させていただきます。その報告がきているところについて、きょうも確認を行っているというところでありまして、きのう現在において、農地の関係は、水路、水田等々の被害ですが、現在120カ所あまりを確認しております。これにつきましては、自治会等から今後まとまって出てくるものと予想されますので、数的には、増えてくるのかなと思っております。林道の方につきましては、守門入広瀬については全て確認しまして、路線数について8路線で21カ所災害の箇所があったということで確認しております。このうち、国の補助を受けて復旧する補助災につきましても、概ね、七、八カ所になるかなということですので。査定等については、今後の話になりますが、箇所数についてはそういうことで把握はしております。いずれにしても、今後は、各地区から報告があった部分について、国の災害の対象になるのか、または、単独法の災害等で対応しなければならないのか、その辺含めて確認作業を急ぎたいと思っております。

椿ガス水道局長　今回の豪雨によりますガス水道局関係の被害につきましてご報告申し上げます。都市ガス、下水につきましては被害はございませんでした。水道につきまして、入広瀬地域の穴沢、大栃山、平野又給水をしている6箇所の水源があるのですが、その内の2箇所で濁りが発生しました。この影響で平野又約50世帯、それから、大栃山175世帯、この地域に濁りが発生しました。すぐに水源の排泥、あるいは、給水車の配置、ポリタンクの配置、そういうことで対応しまして、同日、7月30日の4時頃濁りがほぼ解消しております。それから、もう1つですが、土砂崩れによりまして、芋鞆配水池という小さな排水地があるのですが、水源からそこまでもっていく導水管が土砂崩れで切れたようで、そこで、水が配水池の中に入らなくなったということで、芋鞆の6世帯に断水が発生しました。これにつきましては、同日、7月30日、仮配管をしまして、15時30分頃に通水しております。それから、もう1回の8月1日の分ですが、同じように芋鞆配水池の今度は送水管、いわゆる配水池から出て行く管になりますが、そこで大きな漏水が発生して下流部に水がいなくなったということです。8月1日、この日は強い雨が降っており、現地に入れるような状況ではありませんでしたので、8月2日から本格的な復旧作業に入りまして、8月2日の夜の8時頃に通水開始をしております。それから、もう1カ所、魚沼市上水道、これは旧小出町上水道と旧堀之内町上水道が一緒になったものですが、その、旧堀之内地区の吉水水源というところがあるのですが、そこより配水をしている区域の一部で濁りが発生しております。6世帯から濁りの問い合わせがあったというようなことで、私どもの方で手配をしまして、排泥作業等を行い、8月2日に濁りが解消しております。以上です。

青木商工観光課長 商工観光課サイドですが、新聞にも出ましたが、大白川地区で市の直接の事業ではありませんでしたが、民宿の方々が学生などの宿泊合宿を入れていました。新聞では一時152人が孤立したとありましたが、手前どもの方で確認したところ、雨の状況も明け方には小康状態になったということで、そのまま帰るのか、帰らないかと確認したところ、合宿は2泊3日、3泊4日という行程でしたので、そのまま続けるということで、野外活動の自粛を午前中のころはお願いしました。時間的なことと言えば孤立したという状況ですが、自分たちの意思でいたということでご確認いただきたいと思います。また、リース工場が平野又の入り口にありますが、くるぶしあたりまで水が入ったということで、地形的に1時間50ミリ程度の雨が1時間、2時間降りますと、どうしてもそこに水が溜まってくるということで、昔はそんな雨があまりなかったのですが、近年続いてあるということで、抜本的な対応も必要かなということでありましたが、工場の損害、人への被害はなかったということで報告させていただきます。

本田委員長 ただ今の説明は質疑はありませんか。しばらく休憩します。

休 憩 (13:43)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13:51)

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。質疑はありませんか。

森山委員 残念なことに豪雨による災害が発生したわけですが、今回いわゆる激甚指定とか災害救助法の適用といったものが見えていないのですが、対応として、前回の水害と同じような対応をされるのか、また、被災した農地等で自己負担が必要になるのか、その辺について、執行部としては大体どのような考え方をしていますか。

星農林課長 2年前の水害で国の災害復旧の対象になったものについては、基本的に3%の負担金をいただいてやらせていただいた、今もやっている部分もあります。それ以外対象にならない小規模のものについて、10分の9ということで、1割の負担をいただいて、事業を実施したという経緯があります。私どもも今回の災害については、激甚になる、ならないは、さっきの報道ですと、山口県あたりの災害は激甚ということで出ていますし、長岡も政務官等が視察に来られたと報道はされております。私は、それに期待はしておりますが、結論的に申し上げますと、前回の水害の時と同じ対応で現場担当課としてはやりたいということで財務当局の方と協議はしております。

森山委員 そうしますと、前回と同じ考え方で、被災された方には、市としては対応するというような考え方で説明をして、どんどん被害状況を申告してほしいというような話をしようか。

星農林課長 私どもが今も既に応急対応をしている部分もあります。それは市が直接やっている部分という形でやっていますが、ただ、そうは言っても、ちょうど出穂時期になっているものですから、例えば畦が崩れたところを止めないと、水が溜まらなくてという、そういう本当に応急的な部分がございます。それについて、私ども農林課では、負担につい

ては一応前回と同じようなことの制度を考えたいけども、実際の負担がどの程度になるかというのはいわかりません。まだ、はっきりしていません。ただ、同じような制度で負担をいただきますけれど、事業としてはやりたいと思いますので、やらなければならないところは実施してくださいという形で話してほしいということで指示してあります。

森山委員 同じような対応をしていただいているということで非常にありがたいと感じておりますが、そうしますと、簡単に言いますと、国県からは、支援がない中で魚沼市としてやるという考え方というのがかなり出てくるというような形になりますと、相当市の持ち出しが出るということなのですが、その辺については、予備費とか、そういった部分で対応できるとお考えでしょうか。

中川副市長 基本的には、専決処分になるのかどうかわかりませんが、予算の対応をしなければならないと思っております。激甚ということはなかなか難しいかもわかりませんが、国、県の支援をいただくということは前提としながらも、それを待っては復旧も遅れますので、できるだけ早目に復旧作業に入りたいということで、23年の新潟・福島豪雨災害の時と同様の対応をさせていただきたいと思っております。

本田委員長 しばらくの間休憩いたします。

休 憩（13：55）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（14：07）

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。（なし）これで質疑を終ります。次に、木質バイオマスについて資料が提出されております。執行部に説明を求めます。

中川副市長 資料説明の前に私から、木質バイオマス発電に至った背景とといいますか、経緯について説明させていただきます。ご案内のとおり、2010年4月、当時はまだ民主党政権だったのですが、総務省に緑の分権改革推進会議が発足しております。会議では当時、総務大臣だった原口大臣から、地域資源を最大限に活用して、地域力を高めるための多様な取組みの推進をしなければならないというようなことで、地域から人材や資金が流出する中央集権型の社会構造を、地産地消、あるいは、低炭素型の地域主権型の社会に転換しようという構想が示されております。これを中心に緑の分権改革推進会議において議論が重ねられてきたわけですが、一方で魚沼市にあっては、自然環境都市宣言を契機としまして、環境政策に軸足を置いて、環境教育から新エネ、あるいは、地球規模のCO2削減まで、大変広い分野での施策を平成22年度の重点施策として位置づけてきたところであります。ただ、こうした、事業展開では、社会的な評価は得られますが、地域産業の活性化、あるいは、地域活力への期待、効果、というところでは、かなり長期にわたるというような部分もありまして、現実問題として魚沼市が抱える農林水産業など、つまり、1次産業の再生、あるいは、雇用の創出、防災、減災というところまではなかなか手が届かないということで、即効性にかけるのではないかという意見もあったところです。そうした

中で、農業の6次産業化と同様に、林業の6次産業化への道を探ることがより現実ではないかということで、改めて、平成23年に魚沼市版緑の分権改革として、少しハードルを切ったところであります。林業の衰退の原因というのは、それぞれ皆様方もご認識をされているところと思いますが、基本的には、輸入材が台頭していること、あるいは、昭和30年代から日常生活の電化ですとか、燃料が薪炭からプロパン、あるいは、都市ガスに転換したということに大きくは起因するものではないかなと思っております。その結果、里山が荒廃の一途をたどるということになったわけですが、私達の生活が便利になる反面、自然環境が悪化して、土砂災害など先ほどの話のとおり、そうした事態が誘発する現況をつくり出してしまったということになるわけでありまして。我々は森林とか、里山から遠ざかって、およそ50年の歳月が流れたわけですが、基本的にはCO2の削減ですとか、あるいは、持続可能な再生可能エネルギーによる電力の地産地消、あるいは、伐期を迎えた森林資源を市場に循環させるような社会システムを確立しながら自然と共生するという社会基盤をつくる必要があるのではないかというふうに思ってきたところであります。林業再生を地域再生のキーワードとして、今後、検討が必要ではないかというふうに思っているところであります。ただ、森林資源を活用するといってもしよせん、魚沼市で使える森林資源というのは当然のことながらの限られているわけです。先ほどの話のように50年、70年、あるいは100年かかるというような状況の中で、魚沼市単独ではなかなか林業振興をキーワードに地域が再生できるかという難しい部分もあります。ですので、基本的にはこうした事業をやるには、どうしても3魚沼くらいの規模でやらないとなかなか難しいというところが現状での認識であります。林業の流れを川にたとえることがあります、川上に位置する森林資源、例えば、中流域での加工製造、川下の市場消費ということを考えますと、きょうのテーマになっております、木質バイオマス発電についての取組は魚沼市を初め、魚沼地域全体の問題として林業再生の出口かなというふうには思っております。ただ、木質バイオマス発電の取組みについては、既に新潟県内では関川村で先行事例があります。全国的には、九州、あるいは、山口方面等西日本の方でかなり活発に取組が行われているようですが、魚沼市にとっても、この取組というのは、魚沼市の成長戦略の大きな柱になり得るのではないかなというふうに期待をしておりますが、超えなければならないハードルも高いことも確かですので、この辺のハードルをそれぞれ克服しながら、できれば、前向きに取り組んで参りたいと思っております。事務的にはいろいろと、南魚沼市、あるいは、十日町市、この3魚沼地域を主体としていろんな勉強会を進めて参りました。途中の経過ではございますが、現状の状況を含めて農林課長の方から説明をさせていただきます。

星農林課長 農林課として資料を2つ用意させていただきました。(資料「森林・林業再生と資源循環への取組」「緑の分権改革プロジェクト」について説明)

本田委員長 しばらく休憩します。

休 憩 (14 : 31)

再 開 (14 : 47)

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。今ほど説明がありましたが、この件につきまして

て質疑はありませんか。

富永委員 この事業のほかの4地域の動きはどうなっているのでしょうか。

星農林課長 この施設、昨年、年末ぐらいから副市長と協議しながら、是非これに取り組んでみたらどうかということで動き始めました。昨年、議会の方でも木質バイオマスに取り組んだらどうかということで質問があったと記憶しております。会津若松市では昨年7月から稼働したということもありまして、私どももこちらでできないものかと、検討を始めたのは昨年末です。魚沼地域のほかの市町村はどうかといいますと、全くそういった形では進んでおりませんでした。県内で唯一話が出ていたのが、先ほど話が出た関川村です。こちらは年が明けてから新聞に載ったことがありましたが、今現在どの程度まで進んでいるかは、把握しておりませんが、なかなか厳しいという話は聞いております。今現在、3魚沼でどのように進めてきたかといいますと、担当者レベルではありましたが、南魚沼市、十日町市と話をさせていただきました。南魚沼市振興局につきましては、先ほど言いましたように、昔の小千谷林業と同じ、南の方では3市2町を網羅している林業事務所ということでありますので、そちらの方で事務局をもっていただいて、木質バイオマス発電の研究の部会をもっていただきました。その中で第1回目の会合を開いていただいて、管内の森林組合と管内の農林課の担当課長で集まり、この事業に向けて、集材が本当にできるのかという会合を第1回目として開かせていただきました。富永委員のおっしゃるように、ほかの市町村はどうかと言いますと、まだ、魚沼市が主導しているという状況で、南魚沼市の方はそれなりに、どうかということがありますが、それ以外については、まだ現実のものとしては捉えていないのではないかなと思っております。

富永委員 ということであれば、是非、魚沼市が主導的な立場を取れるように、研究をして事業化に向けて進めるのがいいかと思えますし、本当にこれが可能であれば、非常に効果があるということで、理解できますので努力をするべきだと思います。問題は、今の話の集材についてというのが一番厳しいと思えますが、山間地であり、山が急傾斜であったり、雪が降ったりということで難しいですし、この事業を進めるにあたって、工場なり、発電所を建設する場合のランニングコストだとか、いろいろ考えた時の最低規模が当然あると思いますので、その辺も十分研究しながら進めて、是非、この市で主導が取れて、この地域にそういうものができればいいかと思えますのでさらに研究を進めていただきたいと思えます。また、私達にも勉強の機会をいただきたいと思えます。

中川副市長 基本的には、先ほど来話がありますように、集材をどう確保するかというシステムづくりが非常に大切だと思っております。もう一つは、残念ながら、燃料となる材木が山の上にあるわけですので、集材するためのコストをどの程度かけられるのか、あるいは運搬費にどれほどコストをかけられるのか、山を持っている所有者に対して、どうその利益が還元できるのかというところが一番かなあと思っております。間伐材であれば、それはそれでいろいろ森林組合との関連もあるわけですが、主伐ということであれば、また、いろいろな問題が出てくるのかなと思えます。ご案内のとおり、市も市行造林とか、あるいは、合併前ですと、町村行造林とか、県行造林とかということで、分収契約を結びながら、植林とか、育林をしてきたわけですが、そうしたところが手つかずということと言うと、かなり公共の森林資源も相当面積があるのかなというふうに思っています。そうしたところ、この魚沼地域で、お互いに奪い合うことなく、できれば分け合いながら、この仕



事ができればと思っております。そんなことで、魚沼市が今のところはイニシアチブをとって、主導的にやっていると思っておりますが、具体的に、発電施設はどこにつくるのか、あるいは、誰が出資してやるのかということになると、なかなか、また、いろんな問題が出てくると思います。しかし、そこは、行政機関同士、きちんと、お互いに理解を得ながら、あまり、市町村ごとでのトラブルが起きないように、今のところは進めているつもりでありますので、ご理解いただければと思います。

岡部委員　　今、会津の例として、国内に10カ所以上存在するとあるのですが、会津以外で我々が勉強できる場所はどこがあるかわかりますか。

星農林課長　　木質バイオマス発電は、廃材も含めると、発電所自体はかなり多くあります。新潟県では糸魚川に約5万キロワット級の廃材を使った発電施設があります。ただ、今回国が進めている、固定買取価格による施設、要するに未利用資源を主体とした発電施設は会津が1号であり、まだ、二つ目がやっと認可を受けたばかりです。先ほど、林野庁の方がこの研修会に来られたときの話にありましたが、全国で固定買取価格での計画自体は新潟県と北海道の除いて、かなり飽和状態というのが実態だそうです。九州あたりでは、その調整で大変だというような話も聞いております。確かに、この辺は非常に条件が悪いところですので、ほかの県では、民間が主体でやりたいというような話になっておりますが、ここは、集材が厳しい地域ですので、ある意味遅れているという報告もありますが、まだ、固定買取を勉強するとなると、会津若松市が最良ではないかと思えます。

岡部委員　　これは国がやっている事業ですが、この辺の事業主体的な、今副市長が話した、もしやるとしたら、お金の出所、資本金だとか、どういう事業体でやるのかということですが、それに対して国の方からの支援、補助、今政権も民主党から自民党に代わってその辺の国としてのバックアップするその施策の後押しがどの程度確約されているのか、政策が変わって出ない、支援をしない、この政策は転換するんだということになるとかなり自主財源を持っていかないとダメなところもあるのですが、その辺の見通しはどのようなのでしょうか。

星農林課長　　基本的に発電施設に対する国の助成は全くありません。それは、固定価格買取制度ができた時に、その償却も含めて、見合う価格設定をしてあります。ですので、固定買取価格制度に、私達はのらない、自分たちでつくった電気を、自分たちの所内で使ったり、安くてもいいから、残った部分を売電しますという発電施設であれば、経産省、環境省、農林省も補助制度を持っています。ただ、それが固定買取でやりますといったときには、施設について補助金は出ないことになっております。

岡部委員　　魚沼市の抱えている課題の若者定住とか雇用の場の創出はひとつのポイントだと思うのですが、これを見ると、創出として、集荷集材に60人、発電所に12人と書いてありますが、このくらいの規模でやるのですか、それともそれ以上に波及的な雇用の場の創出というのはできるのでしょうか。

星農林課長　　こちらのグリーン発電会津の事業実施主体につきましては、株式会社ノーリンとグリーン・サーマル株式会社が出資して1つの発電会社をつくって実施しております。株式会社ノーリンは会津地方のものすごい大きい民間の林業会社です。グリーン・サーマル株式会社は発電のコンサルタント的な業務をやっている会社が出資してつくっている会社です。そういうところから、この会社がこの発電施設についてこの規模でやると大体

このくらいの雇用が新たに出てくるという話であります。当然、こちらでやったときには、集材の関係については、例えば、一人に対して計算上300万円だったのが、こちらの方だと200万円かもしれないけど、もう少しニーズが増えないと、広いエリアから集材できないという部分も当然でてくるとニーズ的には増える部分もあるのかなと思いますし、会津若松の施設は、廃熱利用を今は全くしておりません。ですので、廃熱利用を考えて、例えばの話ですが、冬場のハウス栽培にそれに使うということになればそちらでの雇用も出てくるかと思しますので、雇用自体は、なかなかはっきり人数は言えませんけれど、当然これよりは増えるだろうと思っております。

岡部委員　　今、雪国は冬は雪に覆われるのですが、発電ができれば、雪国でハウスをつくって、そこに電気を供給することによって、雪国でもハウス栽培が可能になることも考えられるのです。今現在は白紙かも知れませんが、そういう雪国のこれからの、雪に埋もれるだけではなくて、農業の方もそういったことで、ハウスをつくって、そこに電気を流すというようなことも視野に入れていきますか。

中川副市長　　ここに、グリーン発電会津の実実施計画の要約した資料がありますが、派生的効果ということで、先ほど農林課長が言ったように、会津若松の場合は、約40度くらいの廃熱をそのまま排水路に捨てています。それを有効活用するというのであれば、ハウス栽培というのは不可能ではない、それは、発電所本体がやるのか、あるいはほかの周辺の農家に協力して温室栽培をやるのかというのはこれからの話になる、ということから言うと、派生的な効果というのは、まだまだ未知数のところではありますが、かなり広がりがあるのではないかなと思います。そして、先ほど質問がありました、補助金は、固定価格買取制度は経産省で用意していますので、基本的に補助金の二重払いはないと聞いています。ただ、そうした、起業しようとした方に、農林ファンドという、資金的な手当ができるようなシステムになっていますので、今後、一般の市民の方含めて参加いただくとか、あるいは、行政、あるいは民間の方たちが参加しながら施設整備を進めていくのは不可能ではないのかなと思います。

青木商工観光課長　　私、先月、長野県の塩尻市に別の件で出張したのですが、平成27年4月に発電を開始する予定ということで、間もなく工事が始まるという現場がありました。それは、1万キロワット、約100億円の事業で、床材、フローリングをつくる会社が核となって、それと、廃熱利用が国のモデル事業に指定されたということで、塩尻ですので、冬場は寒いのですが、その廃熱利用で農業に熱を使うということで始まったらまた見せてくださいという約束をした中で帰ってきたところです。私どもの廃熱で、雪の中で通年農業が可能になればと夢を膨らませて帰ってきましたのでご紹介させていただきます。

岡部委員　　そうすると未来的に夢の広がってくる事業かなと思うのですが、さっき言われたように、ほかの3魚沼でもほかの地域が先に手を挙げてやるということになると、1カ所ぐらいしかできないと思うので、行政側としてのほかの地区との連携というか、遅れないで、事業を構築していただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

中川副市長　　管内の林業関係者、森林組合も含めて、行政の林業の担当者含めて、情報提供はある意味魚沼市が中心になってやっています。もちろん、南魚沼地域振興局からも協力いただいておりますが、我々の進め方については理解をいただきながら、あくまでも取り合いにならないということを前提に魚沼地域が一致団結してこの問題に取り組んでいか

なければ、魚沼地域での林業に明日はないというような覚悟で取り組んでおります。岡部委員が心配されることは我々も避けたいと思っておりますので、最終的には魚沼地域での需要があるということを期待しながら取り組んでおりますのでよろしくお願い致します。

森山委員 木質バイオマス発電ですが、基本的には市でやろうとしているのか、民間をバックアップしようとしているのか、まずそれをお聞かせください。

中川副市長 基本的には民間からは是非やりたいという人が出てくるのを期待していますが、最終的な判断はしていません。基本的には民間主導で、それを何らかの形で市なり、市民、あるいは、地元の企業が支援できるような形になればなあと思っております。

森山委員 現実的に果たしてどうかというおぼろげなところがあるのですが、百聞は一見にしかずというような感じがしますが、当局は会津へ見学にいかれたのでしょうか。

中川副市長 ここにいる3人は会津若松には行ってきました。国内第1号ということもありましたし、既に稼働しているということから、見ておく必要があるということでありました。会津若松の場合は、工場団地の中に立地をしたということです。行政側が動いたということはほとんどなくて、民間の企業がやりたいということで、会津若松に申し入れたということによって伺っております。ですので、会津若松の立場からすると、あくまでも、企業誘致の一貫だったということです。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。本件については引き続き調査をしていくということで以上とします。

## (2) その他

本田委員長 日程第2、その他を議題とします。魚沼市企業支援等の概要について執行部から資料が提出されておりますので説明を求めます。青木商工観光課。

青木商工観光課 この後予定されております、魚沼市ものづくり振興協議会との懇談会に先立ちまして説明させていただきます。(資料「魚沼市ものづくり振興協議会の活動経過」 「平成25年度定期総会議案書」について説明)

本田委員長 この件につきまして質疑はありますか。しばらく休憩します。

休 憩 (15:20)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15:22)

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。この件につきましてはこれからの懇談会でよろしく申し上げます。ほかにありませんか。(なし) それではこれで本日の産業建設委員会を閉じたいと思います。会議録については委員長に一任願えますでしょうか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、本日の産業建設委員会は閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

閉 会 (15:24)